

境町職員募集要項(令和9年4月1日付採用)

1 職種及び採用予定人数

職 種	採用予定人数	職務概要
一般事務	10名程度	一般行政事務等に従事

2 採用日

令和9年4月1日

ただし、採用後の原則6か月間は条件付き採用期間となります。

3 受験資格等

(1)の資格を有し(障害者にあつては、(1)の条件に加え(2)に該当していること)、(3)の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

(1) 受験資格

- ・一般事務 平成9年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校卒業(見込みを含む)以上の学歴がある方

(2) 障害者における受験資格

- ・障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方

(3) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない方
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した方

4 試験の方法

第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

(1) 第1次試験

試験	方 法	
教養試験	A 大学卒	社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題
	B 短大・高校卒 等	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
適性検査	適性検査を行います。	
論文試験	課題に対する基礎知識、文章構成力及び表現力等について試験を行います。	
書類審査	申込書の内容（自己PR等）について審査を行います。	

(2) 第2次試験

試験	方 法
口述試験	個別面接により主として人物について試験を行います。

(3) その他

選考の状況により、必要に応じ、試験内容の変更または新たに試験を設ける場合があります。

5 試験日及び試験会場

区 分	日 程	試 験 場
第1次試験	令和8年8月2日（日） 午前8時45分 受付 午前9時00分 試験開始 午後3時30分ごろ 終了予定	境町役場 (境町391番地1)
第2次試験	令和8年9月下旬予定 (第1次試験合格者に通知します。)	

※試験会場等は変更となる場合があります。

6 合格者の発表

第1次合格者の発表は、令和8年8月下旬を目途に合格者に通知します。

最終の合格者の発表は、令和8年10月中を目途に合格者に通知します。

※合格者に対し、欠格事項等について調査します。

7 給 与

境町職員の給与に関する条例規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりになります。

学歴	給料月額（地域手当 4%含む）
高校卒	210,080 円
短大卒	226,928 円
大学卒	243,048 円

(注) 学校卒業後一定経験年数がある方は、上記金額(令和8年4月現在のものです。)に一定金額が加算されます。このほか、各種手当(通勤手当、時間外手当、期末手当及び勤勉手当等)が支給されます。

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込書の入手方法は以下のいずれかの方法で入手してください。

① 境町ホームページから印刷

※「**実際のサイズ**」で A4 用紙片面に印刷してください。

② 境町役場に請求

郵便で請求する場合は、封筒の表に「**職員採用試験申込用紙請求**」と朱書きし、あて先を明記して 140 円切手を貼った返信用封筒(A4 用紙が入る大きさ)を必ず同封してください。

(2) 受験申込方法

以下のものを**持参**又は**郵送**してください。

① 申込書一式

② 写真 **2 枚** (縦 4cm×横 3cm。裏側に名前を記入してください。無帽、上三分身、正面向きで 3 か月以内に撮影したもの。1 枚は受験申込書に貼

付し、もう 1 枚は貼らずにそのまま同封してください。)

- ③障害者にあつては、障害者手帳の写し
- ④郵便申込みの場合だけ、あて先を明記し 460 円切手を貼った長形 3 号封筒を同封すること。(受験票等、書類返送の確実性と個人情報保護の観点から簡易書留に要する経費)

《提出先》 〒306-0495
茨城県猿島郡境町 3 9 1 - 1
境町役場 総務部 総務課 (役場 3 階)
電話 0280-81-1300

(3) 受付期間

令和 8 年 7 月 22 日 (水) 午後 5 時まで

申込みは、祝日を除く月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 5 時まで
(正午から午後 1 時を除く) とし、郵送の場合も令和 8 年 7 月 22 日
(水) 午後 5 時までに着信のものに限り受け付けます。

9 その他

- (1) 受験申込者には、受験資格確認後、受験票を交付します。(郵送での申し込みの場合は返送) 交付された受験票の内容を確認し、試験当日必ず持参してください。
- (2) 受付をした書類は、すべて返却いたしません。